

令和5年度スポーツ課学校体育関係事業

スポーツ課

I 学校体育の充実

1 小・中学校及び高等学校体育・スポーツ研究協議会の開催

(1) 目的

小・中学校及び高等学校における体育・保健体育科経営の中心に就く主任等が、学校体育及びスポーツ振興の諸事業についての理解を深め、教科経営や体力向上・健康・安全の推進、適切な部活動の推進や地域スポーツとのかかわり等について協議し、本県の学校体育・スポーツの一層の充実発展を図る。

(2) 期日及び会場

①小・中学校

5月11日(木) (上伊那・諏訪)
5月12日(金) (下伊那・飯田)
5月15日(月) (北信全地区)
5月16日(火) (中信全地区)
5月18日(木) (東信全地区)

オンライン開催
テーマ「全ての児童生徒の『豊かなスポーツライフの実現』
につながる体育・保健体育の在り方」について

②高等学校

5月23日(火) (公立高等学校) 総合教育センター

(3) 内容

- ・スポーツ課学校体育関係事業説明
- ・体育センター講座案内、各教育事務所の活動について
- ・安全指導について
- ・研究協議 (□授業改善 □体力向上に向けた具体的な取組 □地域のスポーツ環境体制整備)

2 学校体育における指導充実支援事業の実施

(1) 実施期間

6月～2月

(2) 目的

子どもたちが技能差・体力差・体格差等にかかわらず、安心して運動することを楽しめる体育授業の充実を願い、武道、水泳、体づくり運動等、各領域の指導に専門性を有する実技指導協力者を希望校に派遣し、協力者と連携を図りながら授業を構想、実施することを支援する。

(3) 支援事業のテーマ 実施校予定数

- ・テーマ1 多様な武道(中学校・中学部) 5～10校を指定
- ・テーマ2 水泳 その他の領域 最大30校を指定
- ・テーマ3 特別支援学校支援 5～10校を指定
- ・テーマ4 児童生徒の体づくり向上支援事業～長野県版運動プログラム～ 最大40校を指定

(4) 各領域と派遣講師

- ・多様な武道 長野県武道連盟から推薦された講師 学校が依頼した地域指導者
- ・水泳 長野県水泳連盟から推薦された講師 学校が依頼した地域指導者
- ・その他の領域 学校が依頼した地域指導者等
- ・体づくり 長野県版運動プログラムを監修した大学教授等
- ・特別支援学校 学校が希望する領域の各競技団体から推薦された指導者 学校が依頼した地域指導者

(5) 各支援事業の実施校での事業内容

- 各支援事業の要項を全県の小中学校、特別支援学校に発出。モデル推進校を募集、指定する。
- 子どもの体づくり向上支援委員会所属の講師による講義、実技指導の研修会や各競技団体による実技指導講習会を開催し、モデル校をはじめとする県内の教職員の教材研究を支援するとともに、教師の指導力向上や地域の指導者の育成を図る。
- モデル指定校では、自校の課題に応じて、以下のように実践研究を進めていく。
 - ・県スポーツ課が仲介し、派遣できる指導協力者を指定。(各校で地域の指導者を指定することも可) 連絡調整を行い、授業プランについて計画を立てる。
 - ・自校の特色に応じた指導プランを作成し、授業協力者と共に実践する。
 - ・実施した授業について、児童生徒にアンケートを実施。授業後の取り組み方や意識の変容について検証する。また、改善点を盛り込んだ単元の指導モデルを作成し、県に提出する。
- 県スポーツ課が実践事例をもとめ、全県に周知。翌年の年度当初に全県の体育主任等が集まる研究協議会においても、実践報告を行う。

3 学校体育実技(武道)講習会事業

(1) 目的

学校教職員が、武道(剣道・柔道・その他の武道)の基本的な技能や授業での指導法を学ぶとともに、安全指導・安全管理について理解することを通して、武道学習の充実を図る。また、段位取得を目指す研修では、より高い技能や試合・審判法等を学び、指導者としての資質向上を図る。

(2) 期日・会場

- ①体験しよう 多様な武道～空手・少林寺拳法～ 7月27日(木) 長野県立武道館(佐久市)
- ②剣道：技能・指導法講習会 9月5日(火)～7日(木) 長野県立武道館(佐久市)
段位認定 9月6日(水)～7日(木) 長野県立武道館(佐久市)
- ③柔道：技能・指導法講習会 10月17日(火)～19日(木) 長野県立武道館(佐久市)
段位認定 10月18日(水)～19日(木) 長野県立武道館(佐久市)

(3) 募集人数

- ①体験しよう 多様な武道～空手・少林寺拳法～ 20名
- ②剣道：技能・指導法講習会(段位認定を含む) 10名
- ③柔道：技能・指導法講習会 10名

(4) 参加者

県内の中学校、高等学校の保健体育科教員及び運動部活動顧問教員

4 体育活動における安全管理・安全指導

(1) 文書による事故防止の徹底

- ①スポーツ活動中の事故防止等について
- ②連休登山の事故防止について
- ③水泳、登山等の野外活動における事故防止及び熱中症の予防等について
- ④スキー、スケート及び冬山登山の事故防止について
- ⑤冬山登山の事故防止について(「高校生の冬山・春山登山における安全確保指針」)
- ⑥その他(文部科学省通知)
 - ・学校体育活動全般における安全指導の周知徹底
 - ・体育的活動における安全に関する調査

(2) スポーツ施設等安全管理講習会の実施（スポーツ庁が県に支出委任して実施）

スポーツ施設や学校体育施設における事故を未然に防止するための、施設・設備の点検や指導方法について、適切かつ具体的な知識の啓発を目指し、施設の設置者である地方公共団体の担当者や施設管理者等を対象に講習会を実施する。

また、那須雪崩事故をはじめとした過去の遭難事故事例及びその発生原因、スポーツ事故・外傷・傷害の防止に関する知識等の理解を深めるため、登山部顧問などのスポーツ指導者等を対象とした講習会を実施する。

① プール等安全管理講習会

ア 主催：スポーツ庁、長野県、長野県教育委員会、長野県体育施設協会

イ 期日：令和5年6月19日（月）

ウ 会場：長野市（アクアウィング）

エ 募集人数：約80人

② 登山部顧問等安全登山講習会

ア 主催：スポーツ庁、長野県、長野県教育委員会

イ 期日：令和5年10月19日（木）

ウ 会場：塩尻市（長野県総合教育センター 第一研修室）

エ 募集人数：約40人

(3) 武道学習における安全管理・安全指導の徹底について

①23 文科ス第 918 号「新しい学習指導要領実施に伴う武道の学習の安全かつ円滑な実施について」及び 23 文科ス第 910 号「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について」を踏まえ、安全管理・安全指導の徹底を図る。武道学習状況調査については、県教育委員会が実施する。

②柔道学習における技の取扱い等については、23 教ス 378 号「武道必修化に伴う安全管理の徹底について」の別添 1「中学校武道必修化（柔道）への対応について」が徹底されるよう、引き続き周知する。

③指導にあたっては、以下の資料を参考にするよう周知する。

- ・「柔道の授業の安全な実施に向けて」（平成 24 年 3 月文部科学省）
- ・「柔道指導の手引き（第三版）」（平成 25 年 7 月文部科学省）
- ・「柔道指導のための映像参考資料」（平成 26 年 3 月文部科学省）
- ・「柔道学習指導の手引き」（平成 23 年 3 月スポーツ課）
- ・「柔道学習指導の手引き続編」（平成 24 年 3 月スポーツ課）
- ・「剣道学習指導の手引き」（平成 24 年 3 月スポーツ課）

④外部指導者の確保にあたっては、長野県柔道連盟、（一財）長野県剣道連盟及び警友会等が支援体制を整えていることを周知する。

5 学校訪問支援

教育課程研究校及び校内研究、体力向上に向けた取組を実践する学校に訪問支援を行う。

6 学校体育情報提供事業（長野県スポーツ情報ネットワーク（HP）への掲載）

(1) 長野県中学生期のスポーツ活動指針について

(2) 長野県の学校体育

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査長野県の結果
- ・長野県新体力テスト調査結果
- ・学校体育に関する調査結果、運動部活動調査の結果

(3) 長野県版運動プログラム・運動再開プラン

(4) ながのスポーツスタジアム

(5) 運動部活動指導の手引、運動部活動指導運営実践マニュアル

(6) 柔道・剣道学習指導の手引き

(7) 地域のスポーツ環境整備について

II 体力向上の推進

1 体力向上事業

(1) 授業の充実

- ・授業において、「学習問題（課題）の提示」や「振り返り」を必ず実施し、子どもが動きの高まりや学び方のよさを実感しながら意欲的に運動に取り組めるようにする。
- ・子どもの多様性を包み込み、技能差・体力差・体格差等にかかわらず、安心して運動することを楽しめる体育授業の充実を図る。そのために、協働的な学びと個別最適な学びの一体的な充実に向けた、効果的なICTの活用を推進していく。
- ・保健や他教科との連携を図りながら、多様な生活スタイルを生きる全ての児童生徒の生活の中に運動があることを目指し、運動やスポーツの大切さを学ぶ健康教育の充実を図る。

(2) 「体力向上プラン2023」の作成及び1校1運動事業の実施

- ・新体力テスト等を確実に分析して成果と課題を全教職員で共有し、明確な目標を設定する。
- ・1校1運動を中核とした「体力向上プラン」を作成し、毎年見直しをしながら、PDCAサイクルを確立する。

(3) 「長野県版運動プログラム」の活用

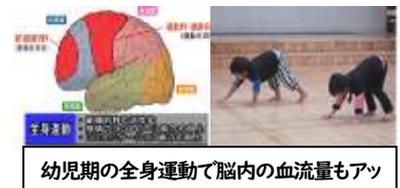
①市町村開催の休日の行う運動教室・幼稚園・保育園等の運動教室 ～幼児期からの運動遊び～

○講師 松本短期大学名誉教授 柳澤 秋孝 氏

○対象 開催する市町村の幼稚園・保育園児

開催例) 休日の運動教室, 親子運動教室 幼稚園・保育園等の運動教室等

- 内容 小学校入学前から体を動かすことが苦手と感じる子どもを生まないように、跳び箱、逆上がり、なわとび等の運動ができるために必要な筋力（腕の支持力、懸垂力、跳躍力）や感覚（逆さ感覚、回転感覚等）を、遊びながら知らず知らずのうちに身につけていく幼児運動遊び運動を実施し、運動好きな子どもの育成を目指す。



②「小学校 多様な動きをつくる運動遊び」を中心とした体づくり運動

○講師 信州大学教育学部教授 渡辺 敏明 氏

○対象 小学校（低学年を中心に）

- 内容 小学校低学年体育授業の「多様な動きをつくる運動遊び」を実施。ペアで行う運動や身近にある用具を用いた運動等、体づくり運動の内容を楽しく工夫して行う方法を実践していく。全校運動等にも活用することができる運動も紹介する。



③「小学校 走運動」を中心とした体づくり運動

○講師 松本大学人間健康学部教授 岩間 英明氏

○対象 小学校（高学年を中心に）

- 内容 小学校中学年・高学年の体育授業で活用できる「子どもの走運動の基本」を実施。腕振りのポイント、足運びのポイントを、バトンやラインを用いて子どもに分かりやすく紹介する。地面からの反力を感じながら、自分に合ったストライドで気持ちよく走る方法等、学生のサポートも受け、少人数で活動する。



④「小学校の姿勢教室」、「中学校のコアトレーニング」を中心とした体づくり運動

○講師 日本体育協会公認アスレティックトレーナー 関 賢一 氏

○対象 小学校・中学校

○内容 体幹を鍛える運動、柔軟性を高める運動を紹介し、体育・保健体育授業として実施。小学校では、体幹を鍛えることで正しい姿勢を保つ「姿勢教室」として、中学校ではパフォーマンスの向上、ケガの予防等につながる体づくりとして、活用することができる。



⑤体育センター主催による長野県版運動プログラム普及講座

- ・幼稚園・保育園、小学校、中学校の教職員を対象に、柳澤秋孝氏、渡辺敏明氏、関賢一氏を講師に、長野県版運動プログラムの理論と実践を研修する。

【長野県体育センター 長野県版運動プログラム普及講座一覧】

実施日	講 座	会 場	講 師
5月30日(火)	【長野県版運動プログラム普及講座】 小学校体づくり運動実技講習会①	安曇野市 堀金総合体育館	渡辺敏明氏
6月9日(金)	【長野県版運動プログラム普及講座】 小学校体づくり運動実技講習会②	佐久市 長野県立武道館	渡辺敏明氏
9月9日(土)	【長野県版運動プログラム普及講座】 動ける体をつくる幼児期の運動指導	飯田市 勤労者体育センター体育館	柳澤秋孝氏
9月26日(火)	【長野県版運動プログラム普及講座】 動ける体をつくる幼児期の運動指導	安曇野市 堀金総合体育館	関 賢一氏
9月27日(火)	【長野県版運動プログラム普及講座】 部活動を充実させる体幹トレーニング	上田市 自然運動公園総合体育館	柳澤秋孝氏

※研修の申込の詳細は、長野県体育センターHPに掲載

⑥出前体づくりゼミナール

- ・長野県版運動プログラムに関わる出前講座による活用促進
- ・対象：幼稚園・保育園、小中学校教員を対象とした学校・郡市単位の講習会
- ・内容：体育の授業改善のために、要請に応じて、指導主事が学校へ出向き、幼児運動遊び、小・中学生の運動プログラムをもとにした指導法や「体づくり運動」の指導法について紹介
- ・講師：スポーツ課指導主事、教育事務所指導主事、体育センター専門主事等
- ・問い合わせ先 長野県教育委員会スポーツ課学校体育係 担当 関 (026-235-7448)

(4) 体カテストフィードバック事業（任意の参加）

各校から提出された体カテストの記録を、体カテストフィードバックシステムに取り込み、全国平均や県平均と比較した学校別データ、各種目偏差値レーダーチャート記載の個人カード、市町村教委別データ等を作成して、各校や市町村教育委員会等へフィードバックし、活用を促す。

- ・各校や市町村教育委員会は、児童生徒の体力を客観的に分析・評価し、課題等を明らかにすることで、その後の体力向上に向けた取組について検討する。
- ・児童生徒は、自己の体力や運動能力等の状況や経年変化を知ること、体力の意義や運動やスポーツ実施の必要性を実感しながら目標をもって体力向上に向けて取り組む。
- ・調査協力校（小60校・中40校・高12校）は、申し込みの有無にかかわらずフィードバックを行う。

(5) ながのスポーツスタジアム

指定された運動種目の記録にチャレンジし、友だちとかかわりながら運動することを通じて、体を動かす楽しさや記録向上の達成感を味わい、運動する習慣や望ましい人間関係を育むことを目的に実施する。

- ・ 県内公立小・中学校、特別支援学校を対象として実施する。
- ・ 教職員の立会いのもとに実施・確認されたものを公式記録とする。
- ・ 記録は、長野県教育委員会 HP 内のながのスポーツスタジアム記録申請フォームからのみの申請とする。
- ・ 記録は県ホームページに掲載する。記録を更新するたびに申請できる。

2 長野県児童生徒体力・運動能力調査

体育指導の改善及び基礎体力養成の資料とする調査で、昭和 41 年度から実施している。小学校 60 校、中学校 40 校、高等学校 12 校を調査協力校として指定し、県下の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握する。

(各校が「体力向上プラン」を作成する上で指標となる小中高各学年の平均値を算出するとともに、スポーツ庁が毎年実施する「体力・運動能力調査※」の提出データとする。)

※「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」とは別に、6歳から79歳までを対象に毎年実施している調査

(1) 調査期間

6月～9月

(2) 協力校

児童・生徒 35,000 人程度 (小学校 19,000 人、中学校 10,000 人、高等学校 6,000 人)

(3) 調査内容

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン or 持久走、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(6～11 歳)・ハンドボール投げ(12～17 歳) [8 種目]

3 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

全国の小学校5年生、中学校2年生、特別支援学校小学部5年生及び中学部2年生を対象とする。5月にスポーツ庁委託業者から各学校に調査用紙が届く。各学校は、7月末までに調査用紙を提出する
また、学校質問紙調査票の Web 回答も行う。(締切りは、7月末)

4 体力向上指導者養成研修会

(1) 体育・保健体育指導力向上研修(小・中・高等学校教員対象)

- ①主 催： スポーツ庁
- ②目 的： 学習指導要領を踏まえ、生涯にわたる健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現のため、運動やスポーツに親しむ資質・能力やその実践力、健やかな心身の育成に資するための授業づくりについて、講義、実技及び演習による研修を行い、教師の資質及び指導力の向上を図る。
- ③コース： A 幼児期の運動遊び B 器械運動系(小) C ボール運動系(小)
D 陸上運動(中・高) E 水泳(中・高) F 武道(柔道)(中・高)
G 保健(小・中・高)
- ④期 日： 令和5年5月24日(水)～26日(金)
- ⑤参加者： 県下小・中・高校教員、スポーツ課指導主事、体育センター専門主事
- ⑥場 所： 宮城県

(2) 体力向上マネジメント指導者養成研修(幼・小・中・高等学校教員対象)

- ①主 催： 独立行政法人教職員支援機構 文部科学省
- ②目 的： 日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした、各学校や地域の実態等に即した体力向上を図るための手法等を習得し、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。

- ③内 容： 講義、事例発表・協議、 演習
- ④形 態： 学習管理システムによるオンライン開催
- ⑤期 間： 令和5年11月20日（月）～22日（水）
- ⑥参加者： スポーツ課指導主事、体育センター専門主事

5 学校体育実技伝達指導講習会

目 的： 「体育・保健体育指導力向上研修」受講者を講師とし、各郡市代表者に内容を伝達するとともに、郡市代表者が各郡市において伝達講習会を行い、全県各学校へ広く周知する。

主 催： 長野県教育委員会

(1) 小中学校体育実技指導者伝達講習会の実施

- ①目 的： 郡市における学校体育実技指導者講習会の指導者の養成をする。
- ②種 目： 「体育・保健体育指導力向上研修小学校種目」
新学習指導要領を踏まえた体育授業の考え方
- ③期 日： 7月11日（火）
- ④参加者： 各郡市代表者1～2人 及び学校教職員
- ⑤場 所： 塩尻ユメックスアリーナ

(2) 郡市における学校体育実技伝達講習会の実施

- ①目 的： 上記「学校体育実技指導者講習会」及び「体育・保健体育指導力向上研修」の受講者による伝達講習会の開催。
- ②方 法： 学校体育指導者講習会受講者を講師として、郡市ごとに計画して実施。
- ③期 日： 7月～11月を目途に郡市毎に計画

Ⅲ 運動部活動の充実

1 運動部活動改革事業

(1) 部活動指導員任用事業（中学校）

①目的

中学校の部活動に対して「部活動指導員」運用の財政支援を行い、子どもたちが専門的な指導を受けられるようにするとともに、教員の負担軽減を図る。

②事業内容

- ・事業主体 市町村教育委員会
- ・補助対象経費 報酬
- ・補助率 2/3 以内（国 1/3、県 1/3）
- ・単 価 1,600 円/時
- ・任用時間 1名あたり 210 時間/年 （1回2時間×3日/週×35週）
- ・補助対象者 209名（112校）

(2) 部活動指導員設置事業（高等学校）

①目的

県立高等学校（県立の中学校を含む）の部活動に対して「部活動指導員」運用の財政支援を行い、部活動支援体制の充実と、教員の負担軽減を図る。

②事業内容

- ・事業主体 長野県教育委員会
- ・補助対象経費 報酬
- ・補助率 100%

- ・単価 1,600円/時
- ・任用時間 1名あたり210時間/年（1回2時間×3日/週×35週）
（ただし、平成元年度は、10月24日からの運用のため、105時間/年とした。）
- ・補助対象者 5名（5校）



(3) 運動部活動支援事業

①目的

生涯にわたりスポーツに親しむ生徒の育成を目指して、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の理念に基づき、中学生の心身の発育・発達段階に適切で効果的な指導や運営が、運動部活動で実践されるように指導者の資質と指導力の向上を目指した研修会や調査研究等を行う。

②事業内容

ア 運動部活動指導者研修事業

○ 運動部活動実技指導研修

- ・運動部顧問の短時間で効率的な部活動指導を図るため、県内外トップ指導者による実技研修会の開催。

○運動部活動実技指導研修（コアトレーニング）

- ・高いパフォーマンスの発揮とスポーツ傷害防止において有効なコアトレーニングの基礎的な知識と方法等の習得を図る。

○部活動・スポーツ指導者研修会

- ・部活動指導員、中体連関係対象これからの運動部活動のあり方について見識を深める研修会。

○安全に関する喫緊の課題に対する研修

- ・頭部外傷をはじめ重篤なスポーツ事故を防止するための研修会の開催。

○部活動指導員研修会

- ・中学生期のスポーツ活動指針を踏まえた、短時間で効率的な指導のあり方を深める研修会。

イ 運動部活動支援・協力派遣事業

○コンディショニングサポートメンバー派遣事業

- ・アスレティック・トレーナー等を派遣し、スポーツ医科学的な指導を普及。

○トップアスリート派遣によるジュニアアスリート支援事業

- ・県内出身のトップアスリートを派遣し、ジュニア期に必要な経験やトレーニング等の普及。

○運動部活動PTA研修会開催事業

- ・各地区のPTA研修会に講師を派遣し、運動部活動研修会を開催。

○高等学校運動部顧問研修事業

- ・事故防止、安全管理・指導、トレーニング法等研修会の開催に講師を派遣。

ウ 新たな運動部活動支援事業

- 学校間の連携による合同部活動支援事業
 - ・複数の学校・市町村の連携により行われる運動部活動の支援。
- 地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ」活動支援事業
 - ・既存の運動部以外に、運動部に入っていない生徒を巻き込んだ運動機会の推奨。

(4) 外部人材による高等学校運動部活動支援事業（旧スポーツエキスパート活用事業）

①目的

高等学校の運動部活動を活性化するために、専門的な指導力を備えた適切な指導者の活用や、有識者を招いた研修会の開催等を通じ、部員の競技力向上及び指導者等（顧問・外部指導者・保護者）の指導力向上を目指す。

②内容

- ・担当教員（顧問）が行う指導に協力して実技指導をする外部指導者の活用支援
- ・部員または指導者等（顧問・外部指導者・保護者）を対象とした研修会の講師の活用支援

3 中体連・高体連への助成

(1) 中体連

①長野県中学校体育連盟への負担金

- ・県中学校総合体育大会
- ・北信越中学校総合競技大会
- ・県中学校新人体育大会
- ・全国中学校スケート大会（平成19年度～令和8年度（予定））
- ・全国中学校スキー大会（平成31年度～令和11年度（予定））

②北信越大会並びに全国大会派遣選手団への派遣補助金

- ・北信越中学校総合競技大会選手団派遣費
- ・全国中学校体育大会選手団派遣費

(2) 高体連

①長野県高等学校体育連盟への負担金

- ・県高等学校総合体育大会
- ・北信越高等学校体育大会
- ・県高等学校新人体育大会

②北信越大会並びに全国大会派遣選手団への派遣補助金

- ・北信越高等学校体育大会選手団派遣費
- ・全国高等学校総合体育大会選手団派遣費

③長野県高等学校定通制軟式野球連盟への負担金

- ・県高等学校定通制軟式野球大会・同新人大会

4 スポーツ活動における優秀者表彰の実施

(1) 児童生徒教育委員会表彰

(2) 表敬訪問